

会議録（要点筆記）

会議の名称	令和7年度登別市地域福祉推進市民会議
開催日時	令和7年12月23日（火）18時00分～
開催場所	登別市役所 3階 第1会議室
会議内容	1. 委嘱状交付 2. 議事 （1）第3期登別市地域福祉計画の令和6年度評価について （2）基本目標に係る総合評価の提出及び評価の取りまとめ方法について

1. 委嘱状交付

変更となった委員に対し、委嘱状を交付。

2. 議事

- （1）第3期登別市地域福祉計画の令和6年度評価について
（会長が議長になる）

会 長：計画の評価方法について事務局から説明をお願いします。

事務局：進捗状況評価シートに沿って評価方法、評価シートの内容について説明。

会 長：ご意見等ございますか。

なければ、基本目標ごとに評価を行いたいと思うので、基本目標1について事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

（定量的指標として、今年度評価から重層事業における対応世帯数及び重層事業における支援会議開催回数を追加。）

会 長：質問や意見等ございますか。

委 員：2点ありますが、1点目は認知症サポーター養成講座です。

認知症は誰もが通る道ではありますが、講師役としてお話しできる人は限られていると思います。認知症サポーター養成講座は、中学校に来て、お話ししていただいており、非常に勉強になる話をしてくれている。話ができる方がそれほどたくさんいる訳ではないので、大変貴重な話を聞くことができたと思っている。認知症サポーター数も着実に増えていると思いますので、私はA評価というのは納得できます。

2点目ですが、包括的支援体制の小地域ネットワーク活動というものを初めてお聞きしたのですが、見守りによる定期訪問やニーズの発見把握を行うという活動のことだと思います。今、どの地区で行われていて、さらにこれが全市民展開を目指しているというのが、いつごろ全市で展開するのかをお聞きしたいと思います。

会 長：小地域ネットワーク活動は社会福祉協議会が推進しているもので、「きずな」の活動の一つであり、見守り活動を中心とした地域活動となっており、町内会単位の

活動です。

「きずな」の組織も小学校区の8校区に分かれており、そこには町内会の方々が参画しています。町内会の中では、福祉に関する活動をしている方々、さらには民生委員をしている方がいます。地域の中で見守りが必要な方については、きずな安心キットを配布しています。きずな安心キットは、その方の支援が必要となる情報を記載しており、例えば、急病などで救急車を呼んだときにも役立つ情報を記載しています。

委員：この地区は進んでいて、この地区は遅れているということがあって、それが全市展開できないのであれば急いだ方がいいのかなと捉えており、質問をしたところで。

会長：町内会役員や民生委員の担い手の問題があり、地域によっても活動内容に差が出てくることは否めないところです。それも含めて社会福祉協議会の「きずな」というそれぞれの校区の中で活動の評価をしながら、活動の展開をしています。

委員：地域を支える見守り活動の基本としては、近所同士というところが原点となりますので、登別の場合は連合町内会、そして単位町内会にご協力をいただいて、それぞれの身近な地域毎に見守り・支え合いの活動に平時から取り組んでいます。平時からの支え合いがあって、災害や緊急時の対応に繋がります。日頃から支え合っていく関係性がないと、いざというとき、災害があったときなども含めて対応することはできません。この取組を全ての町内会、全市に広めていくために、連合町内会の力強いバックアップをいただきながら社会福祉協議会で進めている状況です。

令和6年度で78町内会の実施となっています。残りの町内会は活動していないかというとはなく、町内会としてこの事業への参画は組織的には行っていませんが、日頃らご近所の皆様、あるいは色々な形で支え合い活動に参加されているボランティアの方々も含めて、ネットワークはできていますので、全ての町内会が小地域ネットワーク活動に加盟すること自体は目標としていますが、組織的な加盟はしてなくても、いきいきサロンや福祉情報をお届けする活動など違う形でもそれぞれの地域では見守り活動、支え合い活動をしている状況です。

今、大きな課題としては、災害が起きたときに避難行動をひとりできない高齢者や障がいのある方々がいらっしゃいますので、行政の仕組みとして、こういった方々の避難計画を事前に立てて色々な災害から共に避難するという活動を進めており、市の防災担当と連合町内会の皆様を含めて個別に対応をしている状況です。

委員：今、登別市は非常に高齢者が多く、93町内会がある中で、町内会自体が役員の担い手がいない状況です。町内会には要支援者が結構いますが、この中で絞り込みをしないといけない。そういう人たちを町内会や地域でどのように支援するか、あるいは災害が起きたときは、この人たちを地域の人たちが一次避難所に避難させるなど、要支援者のリストを作って見守りや助け合いをしなければならないという時代にきているのではないかと。

登別の場合は、小地域ネットワーク活動でも要支援者の絞り込みをしていないので、これからは基準を作って絞り込んで、民生委員児童委員、地域包括支援センターなどと連携して進めていく施策が必要ではないかと思う。これからは絞り込んで事業を進めていかなければならない時期にきており、絞り込んだ上で、みんなで地域福祉を進めていくという登別バージョンの小地域ネットワーク活動を作っていないとならないと思っています。

会 長：もっともっと絞り込んでいくという話ですね。幌別鉄南地区では、絞り込みのモデルとして事業を進めている。

委 員：幌別鉄南地区は8つの町内会がありますが、国からの防災施策の努力義務として個別避難計画を作ってくださいとあり、2年ほど前にモデルとして実施しました。先ほど言ったとおり絞り込みを行うものです。幌別鉄南地区には約300人の要支援者がいますが、元気な人でも75歳以上の高齢者は要支援者に含まれています。しかしながら、障がいがあるなどの基準で絞り込むと61名となりました。この方達は災害が起きたら一次避難所である幌別中学校まで逃げられません。よって、この方たちは、例えば鉄南ふれあいセンターの3階や幌別東団地の4階、ときめき橋などに避難することになります。この方たちは、災害時はもちろん日頃から見守りや助け合いをしないとならない方で、これが絞り込みの結果です。

さらに、もうひとつ幅広にして、幌別中学校まで避難できるけど認知症とか障がい者の方々もこれから把握していこうと考えています。

町内会自体でも高齢者が高齢者を見守るような時代なので、個別避難計画と小地域ネットワーク活動を連携して登別の地域福祉を進めていかなければならないということです。

会 長：目標7の防災に関連する話もありました。福祉というのは幅広くて中々ひとつの目標でクリアできるものではないのだと伺えました。それぞれ、一生懸命活動されているお立場ですから力強いお話がありました。そのほかにご意見等ございますか。

委 員：2番目のところがA評価となっています。重層的支援体制整備事業に関してですが、開始したことで満足せずに中身のある支援策をしっかりと打ち出していきたいという私のお願いをここで述べさせていただきます。

事務局：重層的支援体制整備事業は令和6年度から開始しまして、まだ始めたばかりというところで、地域の方々に見えていない部分があると思います。支援が届かない人にできるだけ支援を届けるとか、制度の枠にはまらないゴミ屋敷や80代の年金のある親御さんが50代のひきこもり状態にある子と生活している8050問題など、支援が難しい状態の方が増えていると実感しています。その方々は、高齢者や障がいの相談支援機関、地域の方々も中々見つけにくいことがあります。そういう方々にも対応していけるようにということで始めています。民生委員との連携も必要だと思っていますので、しっかりと進めていきたいと思っています。

会 長：これらの意見等を踏まえて、目標1についてはすべてA評価ということでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：次に基本目標2となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：質問や意見等ございますか。

委員：SOS ネットワークを活用した徘徊模擬訓練の実施回数が令和3年度から年に1回ということですが、これはもう少し増やせないのでしょうか。徘徊をする認知症の方はこういう状態になるのだということ、もし、そういった事象があった場合にはこういった対応をするということをもっと市民に知らせる方が良いのではないかと思います。

命の危機に関わることなので、例えば、防災無線を使って訓練することができないのかなと思いました。

会長：地域性もありまして、年に一度の訓練をどこで実施するかということもあります。また、訓練を実施するために、どのような方々に関わってもらうかなどのいろいろな調整があります。

事務局：担当グループには今の意見を伝えまして、現状を確認して、後日お伝えしたいと思います。

委員：認知症サポーター養成研修は結構な人数が受講されています。それは、認知症に関する知識を幅広く広めるために企業の職員や銀行の窓口の方、学校と連携して認知症の理解を広める活動をしてしておりますが、実際に認知症の方を地域の中で見守って支えている人は町内会の方々です。行政では、学んだサポーターさんを活用して認知症の方を支えるネットワークを作りたいとしていますが、学んだ人が協力できるというのではなく、実際に支えている町内会や民生委員の方々に認知症サポーターになっていただいて、日頃の活動に役立てていただくということを丁寧にやっていただく方がより良いと思います。認知症サポーター養成講座を学んだ人はたくさんいますが、町内会地域の見守り、日常的な支え合いに活用していただきたいと言われても中々難しいと思います。

日頃から地域での見守り活動をされている方々に認知症に関する知識をしっかりと勉強してもらいながら、加えて、日頃の地域での見守り活動に関わっていないけれども学んだ方もいますので、地域包括支援センターが主導してネットワークを作っていただくことが大切だと思います。

会長：ご意見のあったとおり、研修をして認知症サポーターを増やすことに加えて、もう少し実践的、現場的なものに置き換えて進めていくことが必要だと思います。

委員：3番ですけれども、在宅高齢者に安心して生活できるよう緊急通報機器を貸与するとありますが、私は町内会を担当していますが、孤独死の問題があります。町内会の人を訪ねたら、一週間前に亡くなっていたということがありました。

孤独死された方は、子どもなどの親族に看取られずに亡くなっており、このような状況を見ていると、もう少し緊急通報機器の貸与をきめ細かに進めないといけないと思います。希望者に貸与するだけでは、地域福祉の考え方ではない。町内会の方々に、この人も貸与が必要だという情報提供をすることなどを真剣に考えてもらいたいし、この機器が貸与でお金がかかるのであれば、市が助成する制度を作っていかなければならないと思います。

会長：緊急通報機器は当初は無償でした。

委員：現在は、生活保護受給世帯に限り無償です。私は機器を貸与したことだけでは孤独死を防げないと思います。

委員：市の緊急通報システムは古くから行っていて、昔は全部無償で利用できていました。自分が具合悪いと思ったときにペンダント型のボタンを押すことによって、警備会社にSOSで繋がって、警備会社の方が家に来る仕組みになっています。

それを行政としては、有料のサービスとして行うことにしました。きずな計画で市民の声を聞いていくと、緊急通報機器の発報件数は、年間に数件しかありません。具合が悪くなったときに自分で押せるかという問題があります。

委員：具合が悪くなったときに自分では機器を押せないこともあるので、地域での見守り活動の更なる充実が必要です。

委員：地域の声としては、「あの家、何かおかしいよね」というご近所の目を広めていくことが大切だということで、社協がきずなで行っている取り組みを話します。「何かおかしい」というときに、消防や警察に電話しても玄関に鍵が掛かっている家には入れないのです。親族の了承を得られれば鍵を壊して開けられるのですが、親族と連絡がとれるかどうかはわかりません。そういったひとり暮らしが不安な方については、合鍵をお預かりして、鍵を施設に預けて、見守りの中で「おかしいな」と気づいた地域のボランティアの方々が、施設に鍵を取りに行き開けて入れる。そうすることによって、救急隊や消防、警察も自宅と一緒に安否確認ができるということを住民の活動として行っています。

公的な行政のサービスに加えて、住民ができる地域の支え合いということで、他の町にはない仕組みがこの町にはあります。昨年は、この鍵預かりサービスでご近所の方が合鍵で開けて、消防、警察に繋げて救急搬送して一命を取り留めたというケースが4件ありました。ご近所の目をいかに、大事に至らないところまで繋げるかということを経験しながら考えながら支え合いの新しい仕組みを考えて、鍵預かりサービス事業をきずな計画で行っています。これは皆さんの日頃の声から生まれた事業ですが、それは住民の支え合いだけではできないので、登別市内8校区全ての校区に鍵を24時間預かってくれる病院、施設、介護事業所が契約を提携していて、そこで鍵をお預かりしていて、町内会や民生委員などが見守り支援員に登録していただいている。支え合いや見守りは、いくつも方法があると思うので、多くの仕組みを作りながら編み目のようにかぶせていくことが必要になると思います。

委員：フレイル予防とあるが、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を目標としているので、温泉を活用した地域福祉事業があってもいいのではないかなと思う。参考意見としてください。

会長：会議の評価になりますが、1つ目はB評価にしており、担当では、まだまだ足りないという自己反省的なものもあると思います。我々では目の届かないところもあるのかなと思いますのでB、A、Aという評価で妥当かと思いますがよろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：次に基本目標3となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：健康を守り育てるまちづくりということで、2つ目はB評価ということで担当では厳しく評価しています。定量的指標を見ると、数字的には十分だと思いますが、やはり難しいのは自殺対策であり、どのようにしたら防げるのかも含めて、周りがどうやって察知するのが難しい問題です。そういった方々を見つけるための研修も行っております。

自殺に対する取組というのは100%できたということにはならないのかなと思いますし、自殺対策の条例があったとしても、その対策は難しさがあると思っています。

委 員：自殺予防ゲートキーパー研修とはどのような内容ですか。

事務局：自殺するような人がいたときに適切な対応ができるように自殺に関することを学び、門番、ゲートとなって防ぐ人のことです。

厚生労働省の説明によりますと、「自殺の危険を示すサインに気づいて、適切な対応をする。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと」です。国の方でも、自殺対策のひとつとして推進しています。

委 員：研修会では、どのぐらいの人が参加していますか。

事務局：令和6年度は合計で3回実施しています。トータルの人数では73名の方が参加しています。また、令和5年度は2回の実施で、参加人数は33人となっています。

委 員：登別は自殺対策の取組をすごく熱心にされていると思います。こういう研修会や講演会だけじゃなくて、関係機関とのネットワークもかなりあり、綿密な会議も開かれていますので、自殺の対策に対する行政の取り組みは他の町と比べものにならないくらいしっかりされていると思いますから、私はB評価ではなくA評価で良いのではないかと思います。担当の方の評価として、まだまだ強化すべきだという判断なので、担当の評価のとおりでよいと思います。

委 員：市内には観光名所であるのに、自殺が多い場所がある。市内にそのような場所があることについて、早く対策をしてもらいたいという思いが多くの市民の皆さんにはあると思う。

委 員：自殺予防ゲートキーパーの研修会に参加された方で、実際にご相談を受けて対応したというような報告はありますか。

事務局：研修を受けた方が相談を受けたことがあるかなどは、担当グループに確認しまして、後日報告します。

会 長：基本目標3の評価になりますが、すべて担当評価のとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：次に基本目標4となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：基本目標4については、担当の方では、取組をしっかりと行っているということでA評価とされておりますけれども、ご意見等ございますか。

委 員：あいサポーターの研修実施回数には、各小学校などでの開催も含まれているのでしょうか。

事務局：含まれています。

会 長：子どもたちに対してこの運動を広めていくことが大事だと思います。

委 員：以前にボランティアグループを作って、小学校3年生から4年生くらいを中心にあいサポート運動を行っていた。車椅子の乗り方や、車椅子で困っている人への声のかけ方とか、「お手伝いしましょうか」という声かけについて、みなさんに身につけていただきたいということで、活動していました。

委 員：登別の良さは、障がいのある方々が支えられる側ではなくて、教える先生役となって子どもたちや大人の方々に自分たちのことを伝えている。「障がいはあるけど、不便だけど不幸ではない」ということや「自分たちはできることがたくさんある」ということを伝える場をたくさんつくっている。

学校がその授業を毎年企画していただいております、社会福祉協議会のボランティアセンターが中心となって福祉教育の推進という位置づけで、ボランティア登録していただいている当事者の方々を学校の先生と授業の企画から全部サポートして取り組んでいるというものです。

委 員：A評価で良いと思います。連合町内会は93の町内会の組織ですが、あいサポート運動に取り組んできました。障がい者団体の5団体のみなさんに、地域の人たちと連携してどのような事業をしたいかと投げかけています。令和8年度の連合町内会の事業計画の中に入れて事業を進めていきたいと思っています。

会 長：基本目標4については、すべてAとしてよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：次に基本目標5となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

(定量的指標として、今年度評価からこどもショートステイ事業延べ利用日数を追加。)

会 長：安心して子どもを生み、健やかに育つまちづくりということですが、2つの目標達成のための内容が記載されており、定量的指標の数値も多いこともあり、担当として取組を評価しているというところです。

委 員：令和6年度の評価としてAは良いと思う。登別市長は、「こどもファースト」を打ち出しているが、令和7年度はどのような成果が出るのか期待しています。

会 長：ここで一番目標にしているのは、安心して子どもを生み育てるということで、今は子どもが減っている状況です。この状況を止めること、減っている状況を抑えるだけでも難しい問題だと思います。国の施策を含めて子どもの減少を止めることができていないです。

この大きな2つのテーマですが、一生懸命活動をやっているという感じは受けま
すし、子育てに関連する各団体の取組は、行政のホームページの中でも紹介されて
いますので、評価できる部分ではないかと思えます。

委 員：ファミリーサポートセンターの事業を実施しています。子育てを地域で支えるとい
う登録制の活動で、平成8年に北海道で一番最初に取り組んだ活動が今も高い水
準で定着しています。他の市町村からも多くの方々が学びに来られる事業であり、
他市町村からも取組を評価されているものです。

登別は子育て、子どもたちに関する地域の関心がとても高く、貧困層の子ども
たちに向けた子ども食堂の取組も、市内には5箇所活動されています。地元の企業
がバックアップをし、財政的な支援をさせていただきながら、安定的に子どもたちに
温かい食事を提供しています。子育てに関心の多い地域だと思っていますし、A評
価も妥当だと思います。

委 員：幼稚園の先生の立場として発言しますが、以前に苫小牧の幼稚園にいましたけれ
ども、そのときは子どもたちに対しての支援があまりなかったように感じます。し
かし、登別では、幼稚園の子どもたちの中には、何人か話すことができない子ども
もおり、その子に対する支援や、色々な子どもたちの発達を支援するための取組が
あり、本当に素晴らしいと思います。例えば、登別には「ことばの教室（言語通級
指導教室）」があります。ことばの教室で勉強して、その後、幼稚園に登園する子
がいます。良い取組だと思っています。

委 員：親としては、子どもの発達に心配があると恥ずかしいと感じる人がいます。

相談することによって、心配なところがあってもいっぱい良いところも見つけら
れます。そのような子どもたちのための支援が本当に素晴らしいです。

会 長：ありがとうございます。では、担当評価もAなので、基本目標5はどちらもA評
価としてよろしいですか。

委 員：異議なし。

会 長：次に基本目標6となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：男女共同参画の関係団体が主催している作品の発表会、習字、ポスター、標語は
10年近く継続しています。小学校の時期からの取組を継続してはいますが、担当
としては、まだ足りないということでB評価としています。

委 員：男女共同参画フォーラムでも、毎年参加されている方の年代が限られていること
や周知しても参加人数が少ないことなどでB評価に繋がっていると感じました。

子どもたちが各種活動に参加することによって、保護者も意識改革になってお
り、子どもと保護者との話し合いで理解が広がっていることは感じています。

会 長：団体としては意識調査を毎年実施しています。意識調査により、保護者の意識や子どもたちの考え方を知ることが大事だと思います。世の中では、役職者のうち女性の割合を増やすと言われていますが、町内会の中でも増やすのは難しい状況です。

委 員：連合町内会は11の地区連があります。それぞれ役員を3名出してもらっていますが、その中の1名は女性とすることでお願いしています。

会 長：各団体の長や三役だけが役職ではない。町内会では、婦人部や女性部などがあり、その方達も含めると女性の割合は高く、女性が活動を支えているところも多い。女性の登用率の問題は、社会構造の問題もある中で行政にも頑張ってもらいたいとは思いますが、担当の評価はBとなっています。B評価でよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：次に基本目標7となります。事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：4つのテーマに対するそれぞれの活動の記載があります。特に防災の観点では、連合町内会、社協なども関わっています。

冒頭でもお話がありましたが、個別避難計画をしっかりと作ること、地域の中で本当に支援をしなければならない方のリストを作成すること、どこにどういった方が何人いるのかということがわかるような地域活動が必要だと思います。

今年に入って災害が続きましたので、市民も防災意識が高くなっていると思います。

令和6年度は連合町内会からの要望もあり、市で冬期の総合防災訓練を実施しました。寒い時期の体験も大事だということで、令和7年2月1日に実施しています。多くの方が参加したと思いますが、寒い状況の中での避難が大変だと感じた方が多かったのではないかと思います。

委 員：登別市民は、防災意識は高いと思っています。それは平成23年3月11日の東日本大震災、平成24年11月の4日間に渡る大規模停電、市民は大変苦勞した経験があります。そのこともあり、今の登別の防災は基盤ができています。ただ、その基盤を広く市民に広げていくということが必要です。

防災の意識が高いということで、連合町内会は内閣総理大臣賞をもらっています。これは、連合町内会だけではなく、登別市の防災意識が高いということでもらっています。北海道町内会連合会でも「防災と言えば登別」と言われています。町内会ばかりではなく、市や社会福祉協議会と連携した中で防災意識は高まっていると思います。ですから、個別避難計画と小地域ネットワーク活動を連携して、これから進めていかなければならないと思います。

事務局：小地域ネットワーク活動と個別避難計画のことは、何名かの委員の方からお話がありました。見直し、絞り込みは進めている状況だと思いますので、進捗状況なども次年度の評価や進捗でお知らせすることができると思います。

会 長：3番、4番は日常の交通安全や防犯等の一般的な日常生活に関する取組の評価で、

担当としてはそれぞれ厳しくB評価と見ていますし、1番、2番についてもA評価となっておりますが、いかがですか。

委員：異議なし。

(2) 基本目標に係る総合評価の提出及び評価の取りまとめ方法について

会長：次に議事の2つ目に入りますので、事務局より説明願います。

事務局：基本目標に係る総合評価につきましては、会議で決定した評価結果を踏まえて、総合的に評価をしていただき、各分野の様々な視点から意見・課題などについて記入をお願いするものです。欠席した委員の方にも今回の会議録と評価シートを送付し、総合評価の提出を依頼します。提出期限は令和8年1月30日（金）までと考えております。

また、総合評価の取りまとめ方法は、委員の皆様からの提出を受け、市民会議の会長・副会長・事務局で最終決定を行い、その結果を皆さまに送付させていただきますと思います。

会長：説明のありました内容でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：長時間になりましたが多くのご意見等をいただきありがとうございます。これをもって本日の会議は終了させていただきます。

(19時55分閉会)